

摂津市

地域公共

交通計画



令和7年(2025年)3月

摂津市

『誰もが“ふらっと”出かけられるまち』をめざして

摂津市は、大阪都心部にほど近く、大阪中央環状線などの広域道路ネットワークが整備されており、非常に恵まれた立地にあります。また、山や丘陵の少ない平坦な地形であるため、歩きやすく移動しやすい環境であります。一方で、人口減少や少子高齢化、担い手不足など全国的な傾向と同様に、公共交通サービスの維持は年々厳しさを増しています。

そのような中、国は、地域公共交通の確保・維持に向け、令和2年（2020年）に地域交通法を改正し、地域公共交通計画の作成を努力義務化するなど、地方公共団体の関与をより強めていくよう取り組んでいます。また、近年、多様な関係者との共創（連携・協働）により、地域公共交通の維持・活性化に取り組む動きも進んできています。

こうした状況を踏まえ、令和5年度（2023年度）に摂津市地域公共交通協議会を立ち上げました。協議会では、地域の公共交通事業者や関係行政機関、有識者、市民などの多様な関係者とともに、将来目指すべきまちの姿や公共交通ネットワークのあり方、取り組むべき施策などについて意見交換を進め、このたび「摂津市地域公共交通計画」として取りまとめることができました。

今後は、この計画で描いた将来像の実現に向け、引き続き多様な関係者により意見交換や議論の場を設け、市民にとって必要な地域公共交通を維持し、『誰もが“ふらっと”出かけられるまち』をめざしてまいります。

最後に、本計画の作成にご尽力いただいた摂津市地域公共交通協議会の委員の皆様をはじめ、作成に携わったすべての方、そして市民・事業者の方々から貴重なご意見をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和7年（2025年）3月

摂津市長 嶋野 浩 一 朗



目次

第1章 はじめに	1
1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画作成にあたっての基本的な考え方	2
1-4 計画の期間および対象地域	2
1-5 持続可能な開発目標(SDGs)との関連	3
第2章 摂津市の現状と想定される将来	4
2-1 摂津市の強みと弱み	4
2-2 想定される30～50年後の状況	7
第3章 目指す将来像と公共交通の目標	8
3-1 公共交通の方向性	8
3-2 目指す将来像と目標	9
第4章 目標達成のための施策	11
4-1 施策体系	11
4-2 施策の具体化にあたってのポイント	12
4-3 施策内容	13
(1) 施策ページの見方	13
(2) 各目標における施策内容	14
第5章 計画の推進に向けて	27
5-1 計画推進の考え方	27
5-2 計画推進体制	28
5-3 計画推進に向けた取組スケジュール	29
5-4 評価指標および目標値	30

参考資料 参考-1

1 摂津市の現状.....	参考-1
(1) 位置および地勢.....	参考-1
(2) 土地利用の状況.....	参考-2
(3) 人口の状況.....	参考-3
(4) 就業の状況.....	参考-7
(5) 都市施設の状況.....	参考-10
(6) 自動車交通の状況.....	参考-14
(7) 公共交通の運行状況.....	参考-16
(8) 市民の移動・ニーズ.....	参考-37
2 摂津市の関連計画.....	参考-41
(1) 摂津市行政経営戦略(第4次総合計画/まち・ひと・しごと創生総合戦略).....	参考-41
(2) 摂津市都市計画マスタープラン.....	参考-42
(3) 摂津市交通バリアフリー基本構想.....	参考-43
(4) 第2期摂津市産業振興アクションプラン.....	参考-44
(5) 第4期摂津市地域福祉計画.....	参考-45
(6) 摂津市地球温暖化対策地域計画.....	参考-46
(7) 鳥飼まちづくりグランドデザイン.....	参考-47
3 施策の具体化にあたってのポイント.....	参考-48
4 評価指標および目標値.....	参考-50
(1) 評価指標(KPI).....	参考-50
(2) モニタリング指標.....	参考-59
5 計画策定までの経緯.....	参考-61
6 用語解説.....	参考-67

第1章 はじめに

1-1 計画の背景と目的

人口減少や少子高齢化の進展などにより、全国と同様に、摂津市においても路線バスをはじめとした公共交通利用者が減少傾向となっています。また、労働基準法の改正により、現在の公共交通サービスを維持していくためには更なる運転手確保が必要となるなど、公共交通事業者においても担い手不足が深刻化しており、公共交通事業者の経営努力だけで公共交通を維持していくことが難しい状況となっています。

一方、自動運転や MaaS、DX などの新たな技術や考え方が普及してきており、このような技術も活用しながら、多様な関係者と連携・協働し、摂津市の地域公共交通を確保・維持していくことが求められています。

こうした情勢を踏まえ、行政、公共交通事業者、市民・企業が一体となり、摂津市の地域公共交通のあり方や具体的な取組を示す「摂津市地域公共交通計画」を作成するものです。



1-2 計画の位置付け

摂津市行政経営戦略では、市が取り組む 10 分野 29 施策の方向性や取組などを総合的に示しており、都市整備分野では、「みんなが安全で快適に暮らせるまち」をまちづくりの目標として掲げています。本計画は、その目標の実現に向け、「道路・交通」に関する公共交通の基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

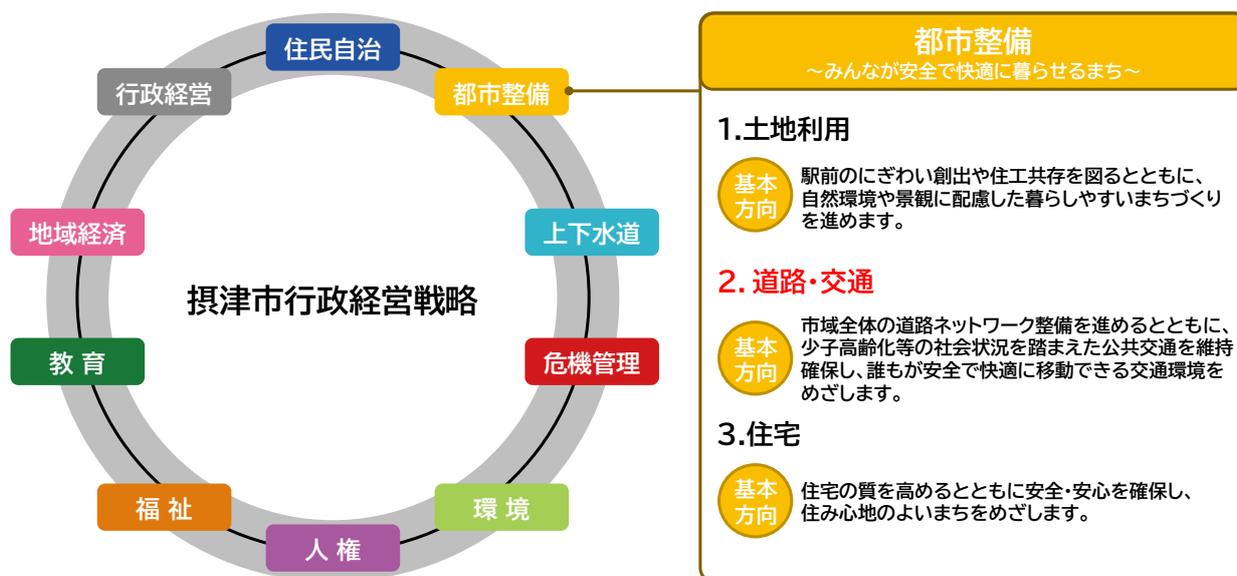


図 1 行政経営戦略における本計画の位置付け

1-5 持続可能な開発目標(SDGs)との関連

SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12 年(2030 年)を年限とする 17 の国際目標を示し、169 のターゲット、231 の指標が定められています。

摂津市においても、地域公共交通の確保・維持に関する取組を推進していくことで、次に示す 8 つのゴールの実現に寄与することが期待されます。



本計画の推進により実現が期待できる SDGs



出典：国際連合広報センター

図 4 持続可能な開発目標(SDGs)